

東京都「痴漢撲滅プロジェクト」の取組について

- 迷惑防止条例における痴漢被害等（※）の検挙件数 → **年約1,600件**で推移（平成30年～令和4年の平均）
- 東京都は、協議会の皆様と連携しながら「**痴漢被害のない社会**」の実現を目指していきます。※ 盗撮、卑わいな言動含む

主な取組

- ① 庁内プロジェクトチームの設置運営と民間事業者と連携したムーブメント創出
- ② 痴漢撲滅キャンペーン・イベント等の実施
- ③ 痴漢被害実態調査
- ④ 「痴漢なくそう隊」（痴漢撲滅に賛同する個人による見守り活動）事業の展開
- ⑤ 特設サイトの運営



特設サイトの運営

現在の画面

更新日：令和6年（2024）5月30日



東京都と警視庁は、痴漢撲滅のためのプロジェクトチームを結成しました。
痴漢被害のない社会の実現を目指し、スピード感を持って様々な取組に着手しています。

相談窓口

東京都には、複数の相談部署があります。
お困りの際は、相談内容に合わせてそれぞれのリンク先をご活用ください。

民間事業者等による「痴漢撲滅」に向けた取組

皆様の
「痴漢対策に関する取組」紹介

【概要】

- ・ 痴漢対策関係の取組を集約した特設サイトを作成（R5年度）
- ・ 相談先やイベント情報、痴漢対策に係る取組情報を紹介

【ご依頼】

- ・ 民間事業者と連携して痴漢撲滅のムーブメント創出を目指すため、協議会構成員の皆様の「痴漢対策に関する取組」及びイベント予定を、特設サイトに掲載させていただきたいと考えています。
- ・ 協議会終了後、依頼文と調査票を送付させていただきますので、お手数ですがご協力のほどよろしくお願いいたします。